

歯科材料 09 歯科用研削材
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN70903000

ピー・ピー タフポイント

【禁忌・禁止】

- ・指定された用途以外には使用しないこと。
- ・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

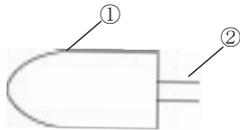
【形状、構造及び原理】

【概要】

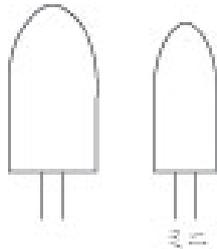
：歯科用ゴム製研磨材
本品は、砥石部①と軸部②で構成される。
砥石部は、研磨成分（炭化けい素）ゴム基材（ポリアミン）
軸部は、JIST 5504-1：2001（歯科用回転器具—軸—第1部：金属）
のHP用

【形状、構造】

：本品は、砥石部①と軸部②から構成される。



砥石部はゴム基材で結合された研磨成分から成る。
軸部はストレートハンドピースに装着されるようになっている。
：本品は、3種類の形態と4種類の粗さがある。



サイズ	直径 (mm)	ソフト	ハード
ノーマル	10.0	荒・中・細	荒
ミニ	7.0	*	中

【原理】

：砥粒による研削。

【原材料又は構成部品】

- ①砥石部 研磨成分：炭化けい素
ゴム基材：ポリアミン
- ②軸部 JIST 5504-1：2001（歯科用回転器具—軸—第1部：金属）
のHP用

【使用目的又は効果】

ゴム基材で結合されたさまざまな研磨成分から成る歯科用研磨材。
ポイントである。

【使用方法等】

JIST 5907：2001（歯科用ハンドピース—第2部：ストレート及び
アングルハンドピース）又は、同等の規格を満たしたハンドピース
に装着して使用する。（最高使用回転数：10,000回転/分）

【使用上の注意】

- ・10,000回転/分の最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しない
こと。
- ・天然ゴムに対してアレルギーや発疹、皮膚炎などの過敏症状の既往
歴のある術者は使用しないこと。

- ・使用にあたってはハンドピースメーカーの指示に従って、シャンク
を確実に奥まで挿入し半チャックではないことを確認すること。
- ・使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ・頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がっ
たりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避け
ること。
- ・研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、過度の加圧
や高回転速度での連続的な使用は避けること。
- ・変形、キレツ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるもの
は使用しないこと。
- ・本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認
定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本材使用により発疹、温疹、発赤、かゆみ、かぶれ、しびれ等の
過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、
専門医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は研削、研磨の際には保護メガネ等を使用すること。
- ・本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、
眼科医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

【使用前点検】

使用前にはルーベ等により傷等の検査を行う。

【保管方法】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気に暴露を避けて、外圧（物理的
負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

有限会社 ブロップ
電話 052-618-5777